

大人の風しん予防接種費用の助成について
先天性風しん症候群予防対策

現在、首都圏を中心に風しんが流行しています。妊娠初期の女性が風しんにかかると、心疾患や白内障、難聴などの先天性風しん症候群の子どもが生まれる可能性があることから、町では妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するための緊急対策として、次の方を対象に風しん予防接種費用の一部を助成します。

風しんの感染予防には、予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種を受けられないため、妊娠を希望している女性や妊婦の同居の家族、特に夫が予防接種を受けることが重要です。

①妊娠を予定、または希望している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）
②妊娠を予定、または希望している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）
③妊娠している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）

助成対象期間／平成25年4月1日～9月30日

対象／接種日当日、寄居町に住所を有する平成2年4月1日以前に生まれた方で、①妊娠を予定、または希望している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）
②妊娠を予定、または希望している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）
③妊娠している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）

接種ワクチン／「風しん単抗原ワクチン」、または「麻疹・風しん混合ワクチン」

接種医療機関／指定はありませんので、かかりつけの医療機関へご相談ください。費用は各医療機関によって異なりますので、接種する医療機関へお問い合わせください。

助成金額／1人1回のみ5,000円未満の場合、助成金額は予防接種費用額となります。

○予防接種による健康被害救済制度について
581-8500へ。
問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581-8500）

大人の風しん予防接種費用の助成について
先天性風しん症候群予防対策

現在、首都圏を中心に風しんが流行しています。妊娠初期の女性が風しんにかかると、心疾患や白内障、難聴などの先天性風しん症候群の子どもが生まれる可能性があることから、町では妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するための緊急対策として、次の方を対象に風しん予防接種費用の一部を助成します。

風しんの感染予防には、予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種を受けられないため、妊娠を希望している女性や妊婦の同居の家族、特に夫が予防接種を受けることが重要です。

①妊娠を予定、または希望している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）
②妊娠を予定、または希望している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）
③妊娠している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）

助成対象期間／平成25年4月1日～9月30日

対象／接種日当日、寄居町に住所を有する平成2年4月1日以前に生まれた方で、①妊娠を予定、または希望している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）
②妊娠を予定、または希望している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）
③妊娠している女性の夫（事実上の婚姻関係にある者を含む）

接種ワクチン／「風しん単抗原ワクチン」、または「麻疹・風しん混合ワクチン」

接種医療機関／指定はありませんので、かかりつけの医療機関へご相談ください。費用は各医療機関によって異なりますので、接種する医療機関へお問い合わせください。

助成金額／1人1回のみ5,000円未満の場合、助成金額は予防接種費用額となります。

子宮頸がん予防ワクチンの接種について積極的な勧奨を差し控えます

6月14日付けで、厚生労働省より、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン接種後に特異的に見られたことで、同副反応の発生頻度がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとの勧告が出されました。

これを受けて当面の間、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を差し控えることになりました。今後は、既に個別予防接種依頼書をお持ちの方も、接種を希望される方は「同意書」が必要となりますので、必ず保健福祉総合センターへ事前にご連絡ください。

詳細は町公式ホームページ、または厚生労働省のホームページをご覧ください。

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581-8500）

食中毒に注意しましょう！

暑い季節には細菌による食中毒の発生が多くなります。特に、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌O157による食中毒には注意が必要です。夏の食中毒予防についての基本的な注意点を確認し、健康に夏を過ごしましょう。

＜食中毒予防の注意点＞

- 1十分な手洗いを忘れずにしましょう。
- 2食品は細菌が増殖しないよう低温保存(10℃以下)しましょう。
- 3食品は中心部までよく加熱(75℃以上で1分以上)して、すぐに食べましょう。
- 4食肉の取扱いには特に注意しましょう。
 - ・食肉は、生や加熱不十分な状態で絶対に食べないでください。
 - ・生肉とそれ以外の食品を扱うはしやトングは、必ず分けてください。

問い合わせ／熊谷保健所（☎523-2811）

医薬品などの個人輸入にご注意ください！

医薬品などには、インターネットを使って手軽に個人輸入できるものがあります。しかし、中には偽物が多く存在するほか、違法薬物の成分が含まれるものもあり、使用者個人の健康だけでなく、犯罪の誘因となることもあります。

また、友達や家族の分も一緒に購入していませんか？実はそれ、違法行為です。困ったことや不安なことがあります。この予防接種は、任意（希望者のみ）予防接種のため、重大な健康被害が生じた場合には「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく補償となります。

怪しいヤクツツ連絡ネット (一般社団法人 偽造医薬品等情報センター)	☎03-5542-1865 FAX03-5542-1875 (24時間対応)
違法ドラッグや薬物乱用について 県薬務課薬物対策担当	☎048-830-3633
医薬品の個人輸入について 県薬務課販売指導担当	☎048-830-3622

問い合わせ／熊谷保健所（☎523-2811）

ご協力ください！ 夏の温暖化対策

冷房の使用で、電力をはじめとするエネルギーの使用量が増える夏、県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をできるだけ抑える必要があります。スマートに節電や省エネを実践し、エネルギーの「ダイエット」に取り組んでみませんか。

地球温暖化防止は皆さん一人ひとりが主役です。身の回りのできることから着実に、省エネに取り組みましょう。

家庭の電気・ガスダイエット

応募期間／9月20日（金）まで

7月～8月の2カ月間の電気・ガスの検針票を、生活環境課などで配布している応募用紙に貼り付けて応募してください。前年同月比で削減率上位のご家庭には、抽選で賞品を贈呈します。

夏のエコライフDAY

キャンペーン期間／9月30日（月）まで

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。省エネの成果をチェックシートで把握することができます。チェックシートは、生活環境課などで配布しているほか、県ホームページからもダウンロードすることができます。学校・事業所単位、個人で参加できます。チェックシートのダウンロード、参加のお申し込みは県温暖化対策課のホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>）をご覧ください。

夏のライフスタイルの実践

キャンペーン期間／10月31日（木）まで

冷房時の室温を28℃に設定し、緑のカーテンで日差しを防ぐなど、涼しく過ごす工夫をしましょう。オフィスではノーネクタイ、ノー上着の軽装で執務をしましょう。また、部分消灯の徹底や待機電力カットに取り組みましょう。

問い合わせ／県環境部温暖化対策課（☎048-830-3038）、または生活環境課（☎581-2121内線223）へ。

申請方法／生活環境課窓口にて提出先・問い合わせ／生活環境課課題課（☎048-8369581-2121内線222）へ。提出する書類は、手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と書いて、申請用紙と一緒に提出してください。
提出する書類は、年月日、電話番号を記入行政区分名、住所、氏名、住民票のとおり、フリガナ、献血カードのコピーを添えて直接、または郵送で提出してください。
1. 寄居町に住民票がある方で、ぜひ申請してください。
2. 平成25年3月31日までに献血回数が10回に達した方で、これまでに献血協力者として町の表彰を受けたことがない方で、ぜひ申請してください。
3. これまでに献血協力者として町の表彰を受けたことで、ぜひ申請してください。
4. これまでに献血協力者として町の表彰を受けたことで、ぜひ申請してください。

9月6日（金）までに申請を！
献血協力者を表彰します！

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届（所得状況届）の提出について

児童扶養手当と特別児童扶養手当を受けている方には、7月末に手続きのご案内等を郵送しますので、世帯全員の住民票等、所定の書類を添付して現況届（所得状況届）を子育て支援課へ提出してください。この届け出は、毎年8月に受給者の所得や養育状況を把握するためのもので、提出しない場合、8月分からの手当が受けられなくなります。継続して手当を受けられる方は、早めの手続きをお願いします。

■集中受付日

8月14日（水）午前9時～午後5時 役場4階402会議室
※8月15日（木）からは、子育て支援課で受付します。

■手当の支給予定月（8月～11月の4カ月分）

- ・児童扶養手当／12月
- ・特別児童扶養手当／11月

問い合わせ／子育て支援課（☎581-2121内線252）

